

# 公共的な施設に 危険な箇所はありませんか

多くの方が利用する建築物等（公共的な施設）は、障がいのある方や高齢の方なども安全で使いやすい施設となるよう、法令・条例でバリアフリーに関する整備基準を定めていますが、基準を満たす施設であっても、事故が発生しています。

このような事故を未然に防ぐため、人の目や感覚により、危険な施設等を早期に発見し、対策を講じる必要がありますので、みなさんからの通報・情報提供をお待ちしています。



※ 公共的施設（多くの方が利用する建築物等）・・・駅や役所の庁舎などのほか、店舗、劇場、病院、ホテルなどの民間の施設も対象となります。

なお、道路と公園に関する情報については、これまでどおり、区の土木センターなどへご連絡ください。

## 札幌市保健福祉局保健福祉部高齢福祉課 福祉のまちづくり担当

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所3階）

**TEL** 011-211-2976

**FAX** 011-218-5179

**e-mail** sho.fukushi@city.sapporo.jp

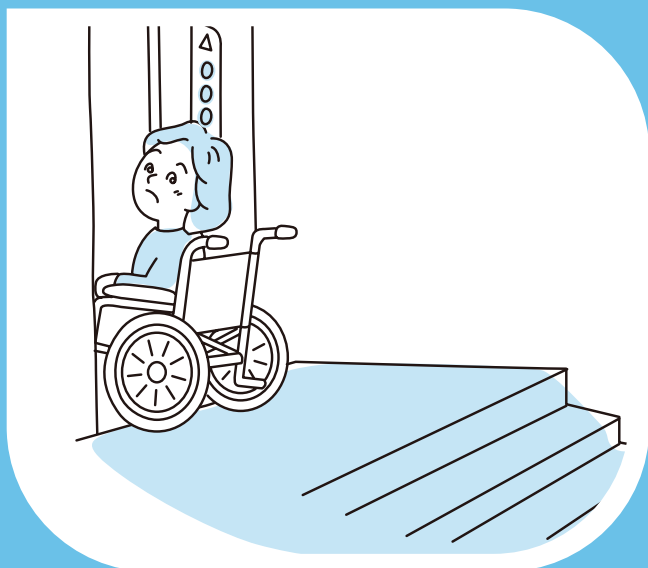
**HP** <http://www.city.sapporo.jp/fukushi/>

郵便、電話、ファックス、Eメール、HPの入力フォーム等をご利用ください。  
お寄せいただいた情報への対応については、上記ホームページに掲載いたします。



さっぽろ市  
02-G03-10-605  
22-2-84

## たとえばこんな場所・・・



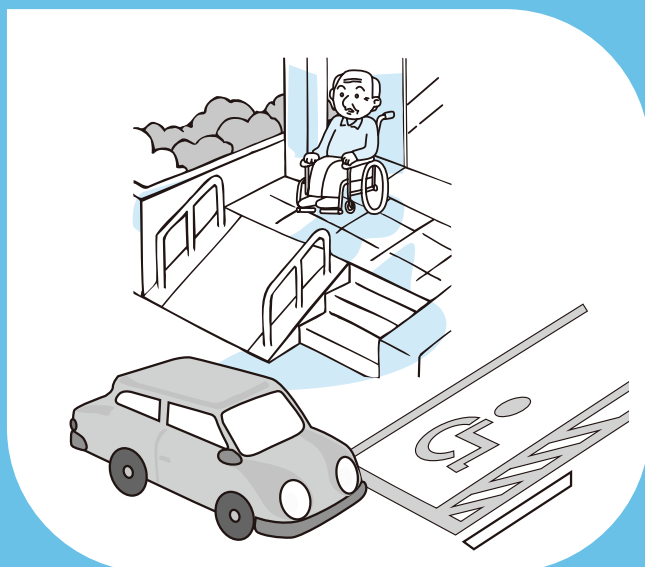
〇〇ビル3階のエレベーター前ホールのすぐそばに階段があるが、車いす使用者は、エレベーターから後ろ向きで降りることもあるので、気付かずに転落してしまう可能性がある。



△△駅北口にあるエスカレーターを上がったところに段差があり、つまずく人をよく見かけるが、高齢者や目の不自由な方などにとっては、たいへん危険である。



〇〇区役所2階の点字ブロックの近くに、段差があるところがあり、点字ブロックを頼りに歩いてくる目の不自由な方が、転倒・転落する危険がある。



××病院正面入り口にスロープが設置されているが、スロープ下端直近を、駐車場へ出入りする自動車が走行しており、とても危険である。